4．道路特定事業計画

4－1　道路特定事業計画の内容

（1）地区別総括表

地区の概要、地区毎の事業実施の基本方針、バリアフリーネットワーク、事業量（経路数，延長）および地区の事業実施予定期間を示します。

※事業実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後財政状況や事業進捗状況により、変更となる場合があります。

（2）個別事業計画図

各経路の概要（路線名，経路種別，延長，管理者）、事業の内容、事業量および事業実施に際し配慮すべき事項を事業計画図に示します。

なお、事業を実施する箇所は、以下の凡例により図示します。

表　事業内容の凡例

事業の内容	凡　例
歩道整備済：バリアフリー化済	（青線）
歩道新設：新たな歩道の設置	□ □ □ □（青色）
歩道拡幅：既歩道の拡幅整備	△ △ △ △（青色）
歩行空間の確保：車道上での歩行者通行空間の明示化	（水色線）
歩道の改良※（全面）：線的な歩道のバリアフリー化	（青線）
歩道の改良※（部分）：点的な歩道のバリアフリー化	○（青色）
電線共同溝整備	▽ ▽ ▽ ▽（茶色）
視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良	（橙線）
その他の整備 ・バス、タクシー乗場の上屋、ベンチの設置 ・エレベーター、エスカレーターの設置 ・身体障害者用乗降場の設置、案内標識、照明施設など	（紫線）

※歩道の改良とは、段差の解消、勾配の改善、平坦性の確保、舗装の改善のバリアフリー化を示します。

4－2　道路特定事業計画書（概要）

次項から「船橋駅周辺地区」及び「北習志野駅周辺地区」の道路特定事業計画（概要）を示します。

様式Ａ．地区別総括表

船橋駅周辺地区	特定旅客施設の利用者数（H12現在）	ＪＲ総武本線船橋駅263,222人／日 東武野田線船橋駅103,456人／日 京成本線京成船橋駅98,881人／日

１．事業実施の基本方針

船橋駅周辺地区は船橋市の中心的な存在であり、商業・業務機能が最も集積する中心市街地である。市役所をはじめ、市内の多くの公共公益施設が集積し、大型店や商業ビルも多く立地している。さらに中心市街地の周辺には古くからの住宅地が形成され、商業施設と居住が一体となった地域を形成している。以上の実績を勘案し、移動円滑化の目標を『駅から主要施設まで連続した、安全で快適な歩行空間の確保』として設定し、特定旅客施設３駅の交通結節機能や乗り換えの利便性を高めるため、駅のバリアフリー施設の整備や駅前広場と一体化したバリアフリー化を図る。

２．歩行空間ネットワークの配置計画

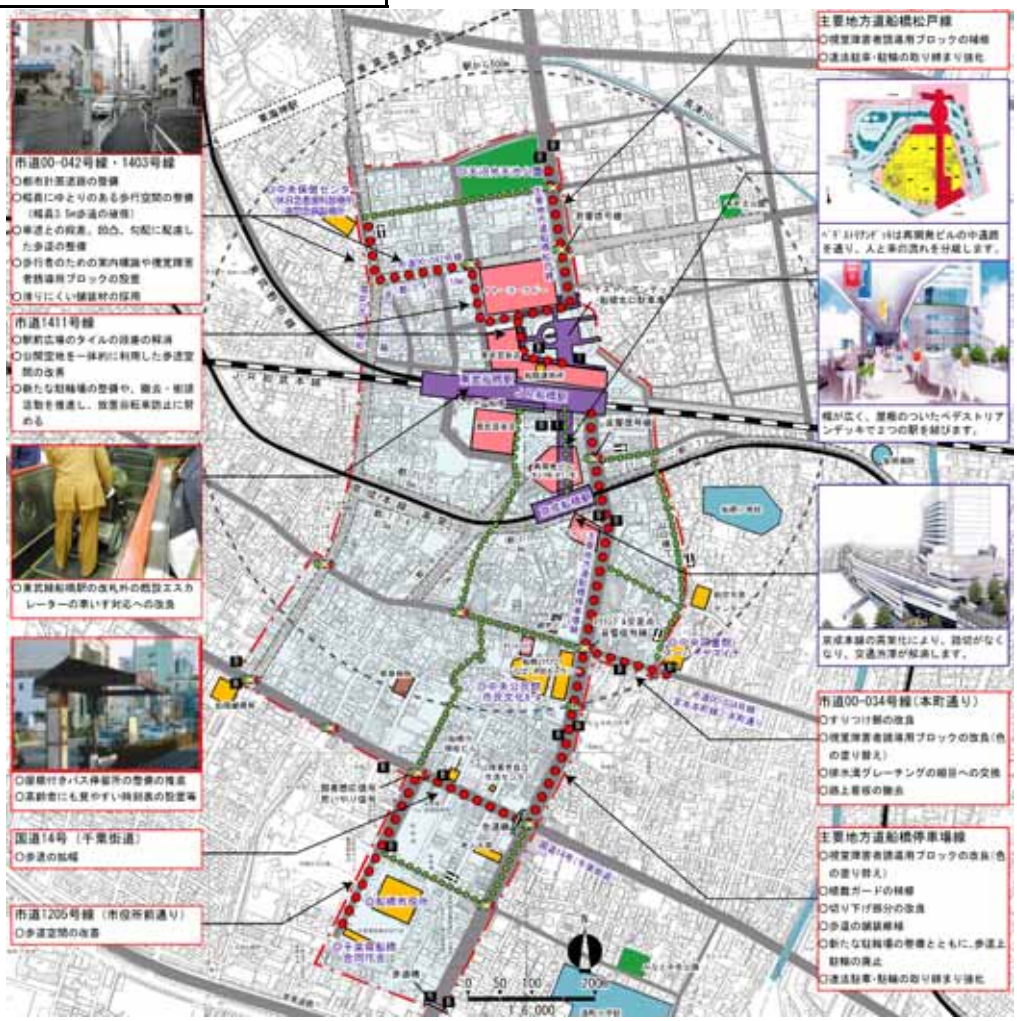

３．総括表

	路線数	延長(km)	事業実施予定期間	
			着手予定	完了予定
事業実施経路	10	4.14	H16年度	H22年度

※事業実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後財政状況や事業進捗状況により、変更となる場合があります。

様式Ａ．地区別総括表

北習志野駅周辺地区	特定旅客施設の利用者数（H12現在）	新京成線北習志野駅42,530人／日 東葉高速鉄道北習志野駅33,218人／日

１．事業実施の基本方針

北習志野駅周辺地区は東西方向に東葉高速線、南北方向に新京成線と交通結節点としての機能が高く、都心へのアクセス性も高い。駅東口周辺には商店街や公共公益施設が集積し、団地や住宅地が広がっている。高齢化率は市内でも高く、交通利便性と生活利便性を兼ね備えた地域の商業拠点となっている。以上の実情を勘案し、移動円滑化の目標を『全ての駅利用者が商店街で安全に買い物ができる、にぎわいのある歩行空間の確保』として設定し、駅前広場では交通結節点機能と利便性の向上を高めるために、バス・タクシー乗降場のアクセス性の向上を図る。

２．歩行空間ネットワークの配置計画

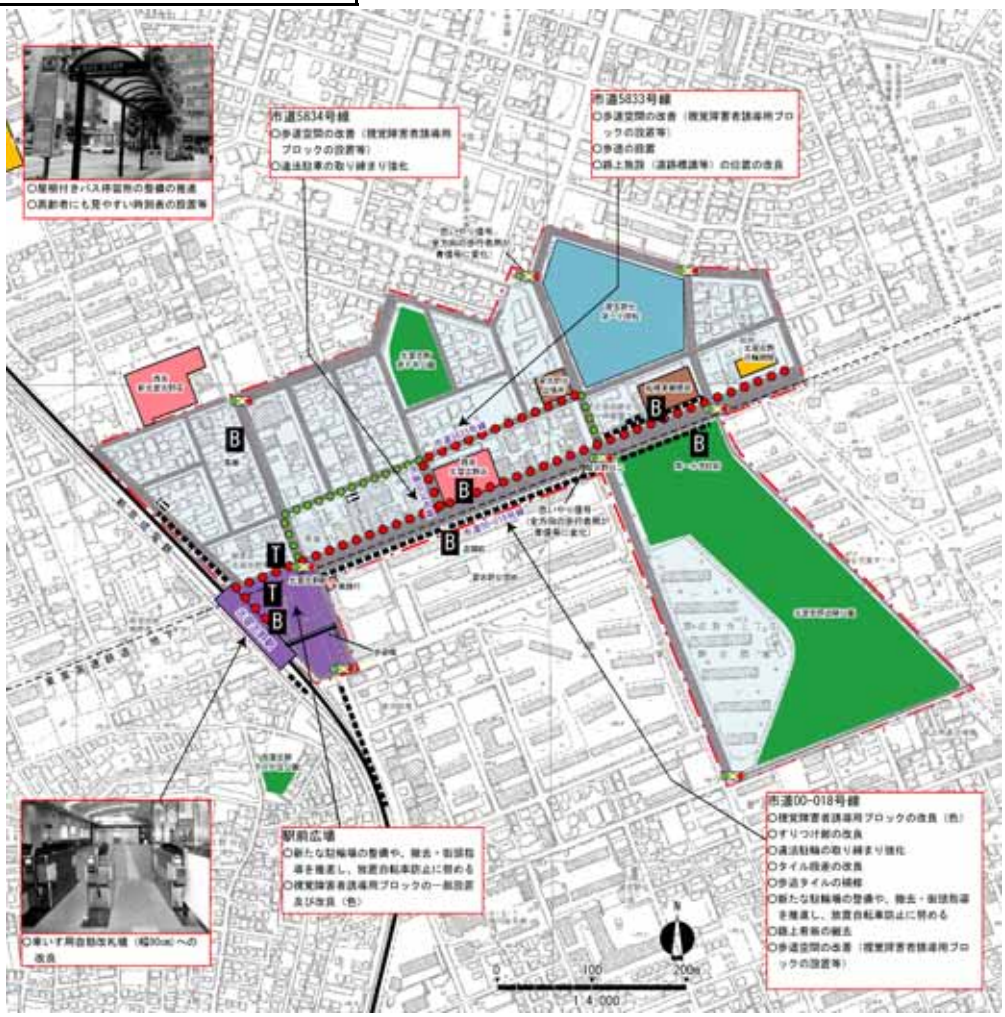

３．総括表

	路線数	延長(km)	事業実施予定期間	
			着手予定	完了予定
事業実施経路	4	1.07	H17年度	H22年度

※事業実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後財政状況や事業進捗状況により、変更となる場合があります。